

新大阪駅東口まちづくりの考え方

～新大阪駅東口まちづくりビジョン検討案～

1. 新大阪駅東口を取り巻く環境

1

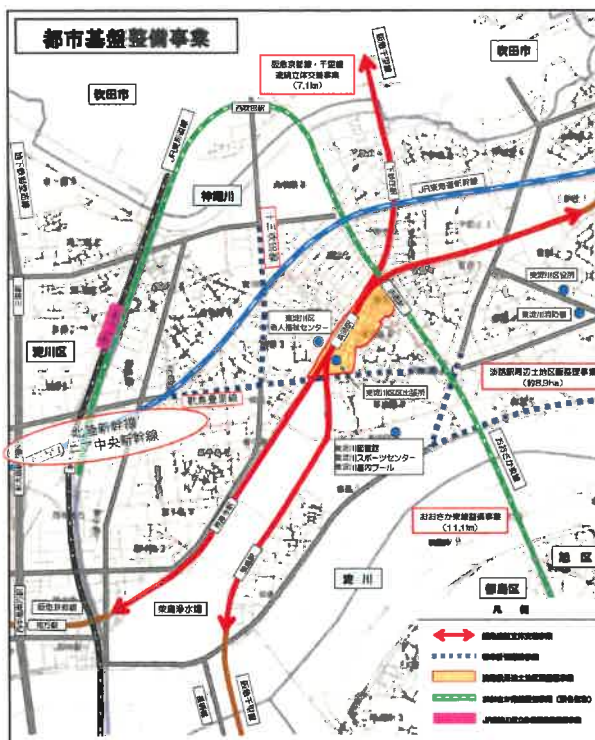
新大阪駅東口地域は、現在都市基盤整備が進められている東淀川区西部地域の西端に位置し、新大阪駅に接する非常に利便性の高い地域です。この地域では、新大阪駅整備に合わせた土地区画整理事業や市営住宅整備が進められてきましたが、市民交流センター等の廃止や市営住宅の建替えに伴い、余剰地の発生が見込まれる状況となっています。

東淀川区西部地域は、阪急京都線・千里線連続立体交差事業や淡路駅周辺地区土地区画整理事業、平成31年3月に開通したおおさか東線の鉄道整備や歌島豊里線などの都市計画道路整備が進められ、都市基盤整備により大きくまちの形が変わっていくタイミングにあります。

そのため、東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり協議会が平成28年に設置され、地域住民・事業者・行政による議論を経て平成30年3月にまちづくり構想が策定されました。

新大阪駅東口地域においても平成29年3月に新大阪駅東口まちづくり部会が設置され、具体的なまちづくりの方向性が議論されています。

その一方で、十三から新大阪、淡路までの広域のまちづくりについては、北陸新幹線やリニア中央新幹線の計画にあわせたターミナルや都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域の指定に向けた検討も進められています。



JRおおさか東線

◆平成31年3月 開業

阪急京都線・千里線連続立体交差*

- ◆令和6年度高架切替予定*
- ◆令和9年度完了予定*

淡路駅周辺土地区画整理*

- ◆令和9年度換地処分予定*

都市計画道路歌島豊里線

- ◆阪急高架切替後整備

JR東淀川駅立体横断施設

- ◆平成30年11月完成

*事業期間については見直し検討中

1. 新大阪駅東口を取り巻く環境

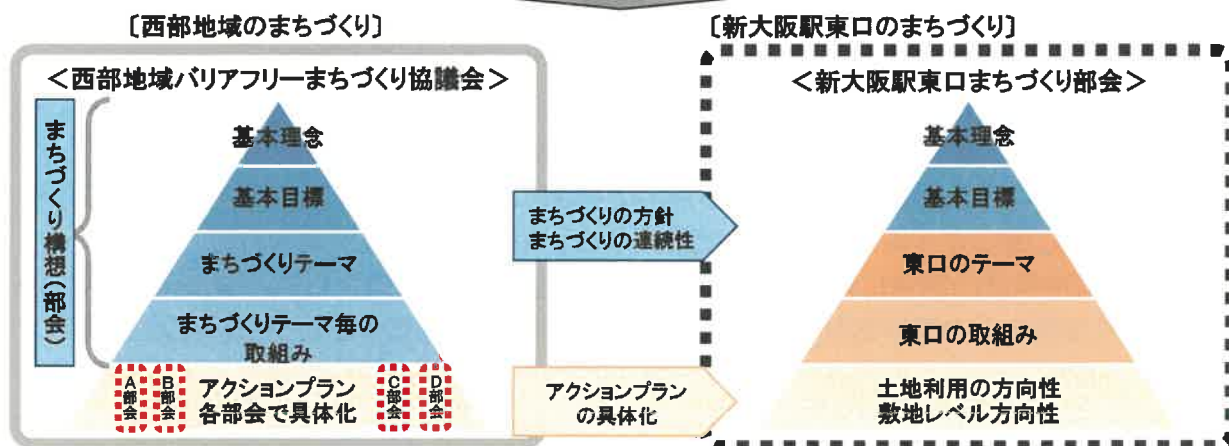
2

〔西部地域のまちづくり〕

- 「西部地域バリアフリーまちづくり協議会」にて議論
- 都市基盤整備に合わせた総合的なまちづくり
- 地域住民主体で「まちづくり構想」を提案
- 関係者間で取組みを「アクションプラン」として具体化

〔新大阪駅東口のまちづくり〕

- 「アクションプラン」づくりの一環
- 「西部地域まちづくり構想」に沿ったまちづくりテーマ
- まちづくりテーマを実現するための「まちづくりの方向性」の提案



新大阪駅東口まちづくり部会においては、まちづくりの3つのテーマのもとに、地域をはじめとする構成団体の代表者が地域の現状把握や課題整理などの情報収集のもと意見交換を重ねてきました。

これまでの意見や地域を取り巻く環境を踏まえて具体的なまちづくりを進めるため、東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり構想にもとづいて、この新大阪駅東口地域のまちづくりの方向性を取りまとめる必要があります。

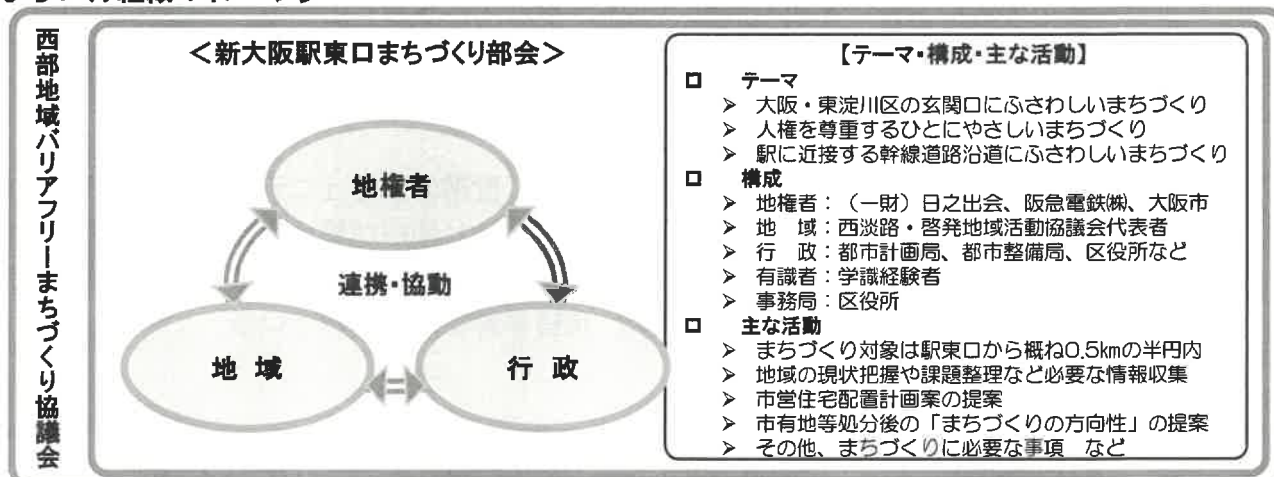
〔周辺状況〕

- 「市営日之出北住宅」の建替えが展開
- 「市民交流センターひがしよどがわ」が公用廃止
- 周辺には市有地・民有地の未利用地が点在 など

〔予想される地域の変化〕

- 市営住宅の建替えに伴い住宅余剰地が発生
- おおさか東線の新大阪駅乗入（H31春開業）
- 阪急高架切替後、歌島豊里線が区内で全線開通予定

〔まちづくり組織のイメージ〕



1. 新大阪駅東口を取り巻く環境

3

新大阪駅東口周辺地域の生活環境改善

- 大正14年の大阪市編入に際し、北中島村東宮原から東淀川区日之出町へと改名
- 昭和20年6月の空襲により、壊滅的な被害を受け多くの市民が被災
 - 多くあった住戸は激減したが、被災者や生活困窮者などが他の地域から流入
- 東海道新幹線の建設を契機とした土地区画整理や市営住宅建設
 - 地域の「新大阪駅にふさわしいひのでのまちづくりを！」という考え方のもと住民の立場に立ったまちづくりが進められ、地域住民の住環境が改善
- 同和対策特措法の制定に伴う地域の総合的な改善・対策に向けた同和対策事業の推進
 - 生活環境の改善や解放会館や青少年教育や福祉関係を中心とした諸施設を整備
 - 学校教育・社会教育の両面から同和教育が推進され、解放会館や青少年会館等を活用した取組みとも相俟って、ソフト面でも同和问题解消の取組みが大きく前進
- 平成14年3月末の「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の失効により特別措置としての同和対策事業は終了したが、啓発や教育、就労などの残された課題の解決に向けて、一般施策による取組みが進められている

生活環境改善の近年の動き

- 現在、新大阪駅東口付近では、様々な活動団体が組織され、多種多様なソフト面のまちづくりが行われており、当該地域のためのコミュニティづくりにとどまらず、他の地域、他団体との協働など、横方向にも多様な活動が展開されている
- 一方、解放会館は人権文化センターに改称され、さらに青少年会館・地域老人福祉センターとの統合により「市民交流センターひがしよどがわ」となり、多世代の市民の地域を超えた交流促進、コミュニティづくり支援、公益的な活動を行う市民活動の育成を行う場として活用されてきましたが、全般的な利用率の低迷などから平成27年度をもって廃止された
- 市営住宅においても、質の向上から多様な年代・世帯のコミュニティミックスの推進、地域まちづくりへの貢献、コミュニティの活性化へと使命が移ってきており、たくさんの方が市営住宅に住まわれているなか、市営住宅の更新については「大阪市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、順次、建替事業が進められている

1. 新大阪駅東口を取り巻く環境

4



出典：日本国土地院系 近畿1 伊丹（大10測）・大阪西北部（第12測）・吹田（大12測第2部測）・大阪東北部（大13測）



出典：地理院地図（電子国土Web）



出典：日本国土地院系 近畿1 吹田村（昭和22第24頁測）・大阪東北部（昭和22第）



出典：地理院地図（電子国土Web）



出典：国土院地図 大阪北西部・東北部（昭和42改43第）



出典：地理院地図（電子国土Web）



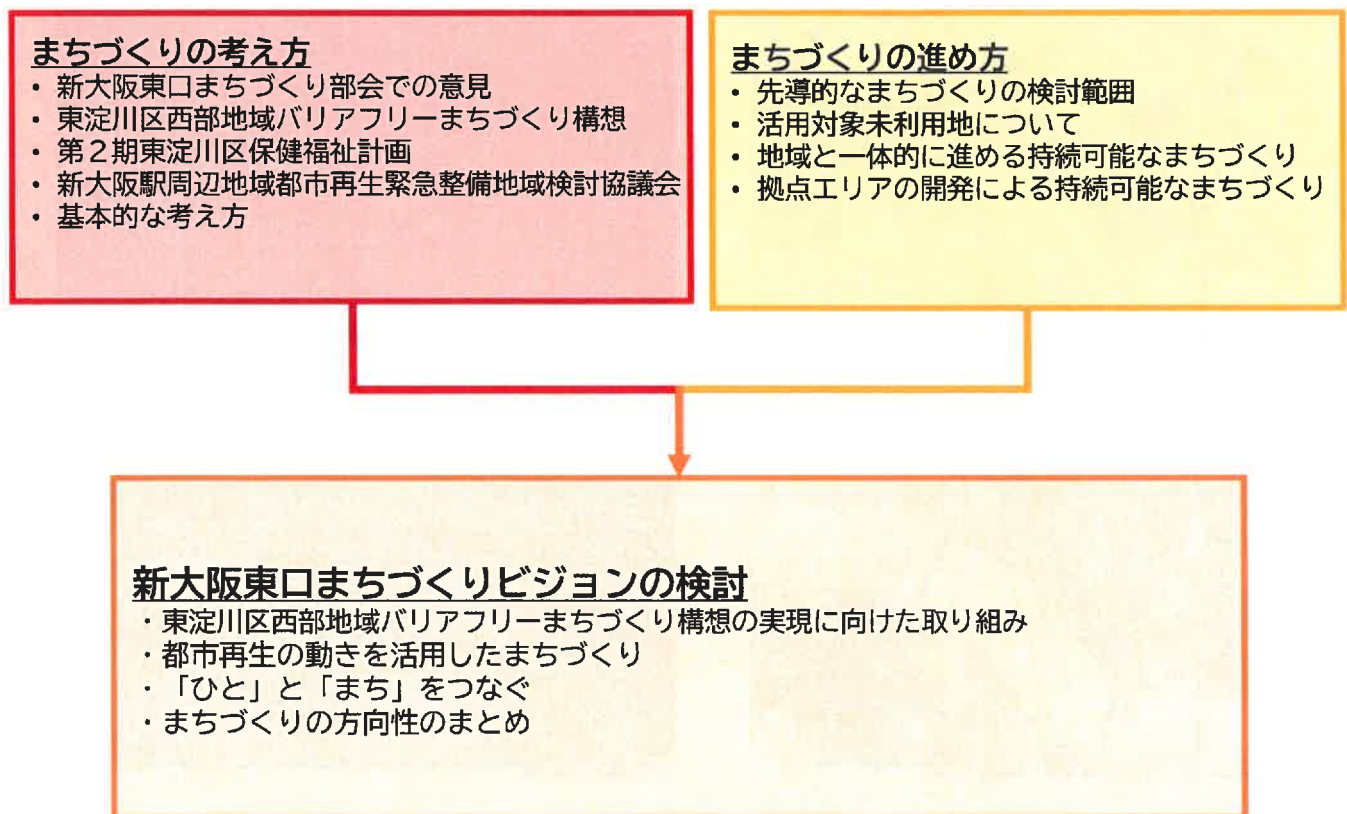
出典：国土院地図 大阪東北部（令1）



出典：地理院地図（電子国土Web）

2. まちづくりビジョンの検討フロー

5



まちづくりビジョン検討の過程をフロー図形式でまとめました。

1点目として、これまでの部会での意見、バリアフリーまちづくり構想をはじめ保健福祉計画や都市再生緊急整備地域検討協議会での検討の内容を、まちづくりの基本的な考え方としてまとめます。

2点目に、地域と一体的なまちづくりを実現するため、西部地域の先導となるまちづくりの検討範囲と核となる拠点エリアのまちづくりのイメージ、その波及効果をまとめ、まちづくりの進め方とします。

そして3点目に、まちづくりの考え方とまちづくりの進め方を、①バリアフリーまちづくり構想の実現に向けた取組み、②都市再生の動きを活用したまちづくり、③ひととまちをつなぐ、という3つのテーマにまとめ、まちづくりの方向性とします。

3. まちづくりの考え方

6

新大阪東口まちづくり部会での意見

■第2回新大阪駅東口まちづくり部会（平成29年8月8日）

地域からの提案

- ・「人権を尊重するまちづくり」という方向性で進めたい。
- ・「大阪の玄関口にふさわしいまちづくり」を目指したい。
- ・住民参加でまちづくりを計画したいという思いがある。
など

新大阪駅東口のまちづくりのテーマ

- ・大阪・東淀川区の玄関口にふさわしいまちづくり
- ・人権を尊重する人にやさしいまちづくり
- ・駅に近接する幹線道路沿道にふさわしいまちづくり

■第3回新大阪駅東口まちづくり部会（平成31年1月17日）

新大阪駅東口の課題

- ・道路整備等に伴う人・車の動きの変化
- ・市営住宅等の建替え・廃止に伴う跡地の土地利用
- ・高齢者の単身世帯の増加
- ・地域活動団体の担い手の高齢化
- ・忌避意識の解消
- ・保健福祉、地域住民目線のまちづくりの継続
など

広域視点のまちづくりの動き

- ・リニア中央新幹線、北陸新幹線など広域交通ターミナル整備の検討
- ・都市再生緊急整備地域の指定による土地の高度利用の検討

新大阪駅東口まちづくり部会での意見を上記のように整理しました。

第2回部会では「人権を尊重するまちづくり」「大阪の玄関口にふさわしいまちづくり」という地域からの提案に「幹線道路沿道にふさわしいまちづくり」を加え、まちづくりのテーマを設定しています。

また、新大阪駅東口の課題としては、第3回部会で「道路の整備に伴う人や車の動きの変化」「市営住宅の建替えなどに伴う跡地の土地利用」「地域の忌避意識の解消」や「住民目線のまちづくりの継続」などの課題が挙げられました。

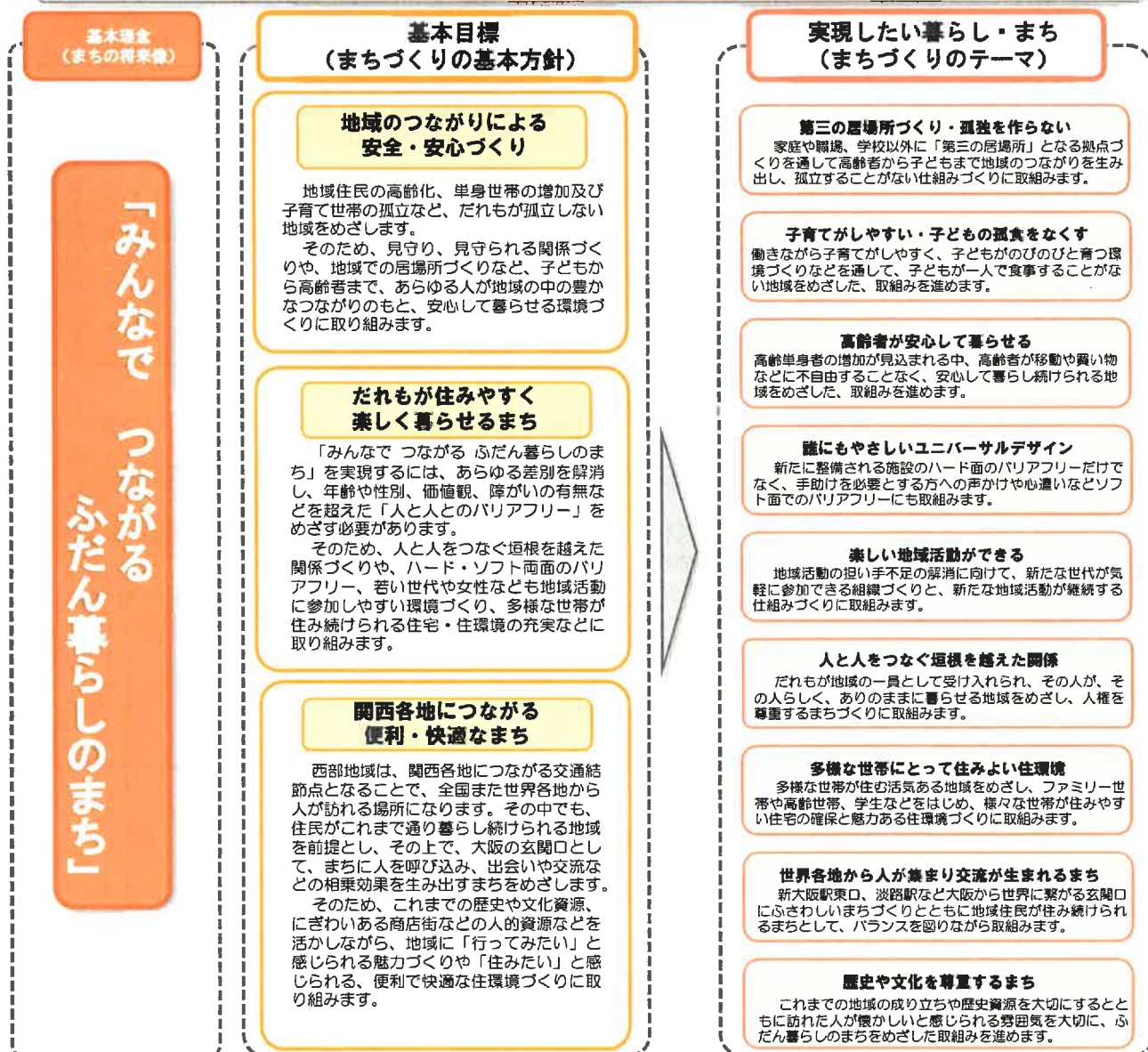
あわせて、広域視点のまちづくりの動きを確認し、まちづくりに活かしていくべきとの意見もありました。

3. まちづくりの考え方

7

西部地域バリアフリーまちづくり構想（H30.3）

東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり構想



東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり構想は、新大阪駅東口を含む広域的な範囲のまちづくりの方向性を示したもので、「みんなでつながるふだん暮らしのまち」を基本理念に、3つの基本目標のもと、具体的なまちづくりの方向性を描いています。

ここでは、地域に住むひとびとが安心して暮らせるまちや新大阪につながる便利・快適なまちの姿が示され、出会いや交流などの相乗効果を生み出す方向が示されています。

3. まちづくりの考え方

8

第2期東淀川区地域保健福祉計画（抜粋）

計画の基本理念

大阪市では、平成30（2018）年4月に策定された「大阪市地域福祉基本計画」において、「地域共生社会」や、「大阪市基本構想」の都市像をめざし、暮らし、働き、学び、訪れる地域で、住民や行政をはじめ、地域に関わるすべての人が、共に地域福祉の推進に取り組んでいくために、だれもがわかりやすく、共有できる基本理念として、「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」を掲げています。

本区においても、大阪市の基本理念を踏襲し、地域保健福祉を推進していきます。

だれもが自分らしく安心して 暮らし続けられる地域づくり

|| 基本目標1 助け合い・支えあえる地域コミュニティづくり

近所づきあいや地域活動の参加には、福祉への関心や地域への愛着との関係がみられることから、住民同士や地域の団体との交流を支援し、助け合い、支え合う福祉意識の醸成を促進することで、地域の課題に関心を持ち、自ら参画し、解決につなげられる地域づくりを推進します。

|| 基本目標2 区民の困りごとを受け止める総合相談機能の構築と支援

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、障がい者、ひとり親家庭などが抱える課題、また、ダブルケアや生活困窮など地域における生活課題は複雑化・多様化し、複合化が指摘されています。そのため、関係機関と連携した身近な地域での相談体制を充実し、福祉サービスの充実や包括的で専門的な支援につなげる仕組みを構築していきます。

|| 基本目標3 「地域力」を活かした安心・安全な支え合いのまちづくり

地域でいつまでも安心して暮らせるよう、「地域は地域で守る」という考えのもと、見守りが必要な人が緊急時や災害時に孤立しないよう、日頃からの見守り体制の充実や、災害時に備えた安心・安全な地域づくりのための支援体制づくりを推進します。

第2期東淀川区地域保健福祉計画は、東淀川区の特色や実情を踏まえ、地域コミュニティや地域保健、生涯学習、子育てといった分野を包括する、東淀川区の取り組みを総合的・体系的にとりまとめた計画です。

東淀川区のまちづくりの方向性について、取り組みの基本となる考え方が示されています。

3. まちづくりの考え方

9

新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域検討協議会会議の検討

新型コロナ危機を契機とした 社会変化への対応の必要性

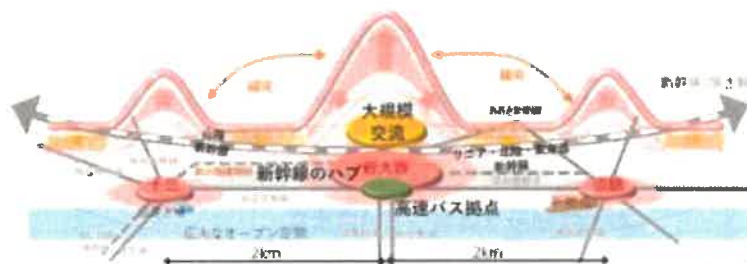
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、「三つの密」の回避、不要不急の外出の自粛、イベントの開催制限等が行われ、在宅勤務・テレワークが進んだ。オンラインの社会への普及が加速され、移動しなくともできることが増え、都市の拠点においては、人の過密に対する内在リスクが顕在化してきている。
- ・ こうした点を踏まえて、フェイストウフェイスをキーワードとして広域の人を集めるといふ、これまでの新大阪駅周辺地域のまちづくりの方向性について、整理する必要がある。



3つのエリアの役割分担による 都市機能の集積イメージ

- ・ 新大阪エリアの交流促進・交通結節・都市空間の3つの機能の質と量が高めることが重要であり、十三・淡路のサブ拠点化にも大きな効果をもたらすため、駅とまちが一体となって、官民連携して、駅からまちへ人を惹き出し、まちから駅へ人を惹きつけ、まちとしての総合的な魅力を高めることが重要である。

	新大阪エリア （駅周辺）	十三・淡路エリア （駅周辺）	十三・淡路エリア （駅周辺）
交流促進	国際的玄関口としての機能強化	国際的玄関口としての機能強化	国際的玄関口としての機能強化
交通結節	国際的玄関口としての機能強化	国際的玄関口としての機能強化	国際的玄関口としての機能強化
都市空間	国際的玄関口としての機能強化	国際的玄関口としての機能強化	国際的玄関口としての機能強化



民間都市開発へ期待する主な内容

- ・ 大街区化なども含めた一定のまとまりをもった高機能な都市開発
- ・ 低層部における人のにぎわい、うるおい空間の充実と、独自性の創出
- ・ 屋内の公共的空間、ピロティ空間などによる風雨、猛暑などに対応した人にやさしい空間づくり

新大阪エリアにおける民間都市開発のモデルイメージ



【令和3年8月19日 第5回新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域検討協議会会議資料より】

新大阪駅周辺地域は、内閣府による都市再生緊急整備地域の候補地域の設定を受け、国・府・市・経済団体・民間事業者による新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域検討協議会が設置され、まちづくりの検討が進められています。

新大阪エリアにおいては、交流促進・交通結節・都市空間の3つの機能の質と量が高めることが重要とされており、民間都市開発への期待やコロナ禍を契機とした対応についても検討が進められています。

3. まちづくりの考え方

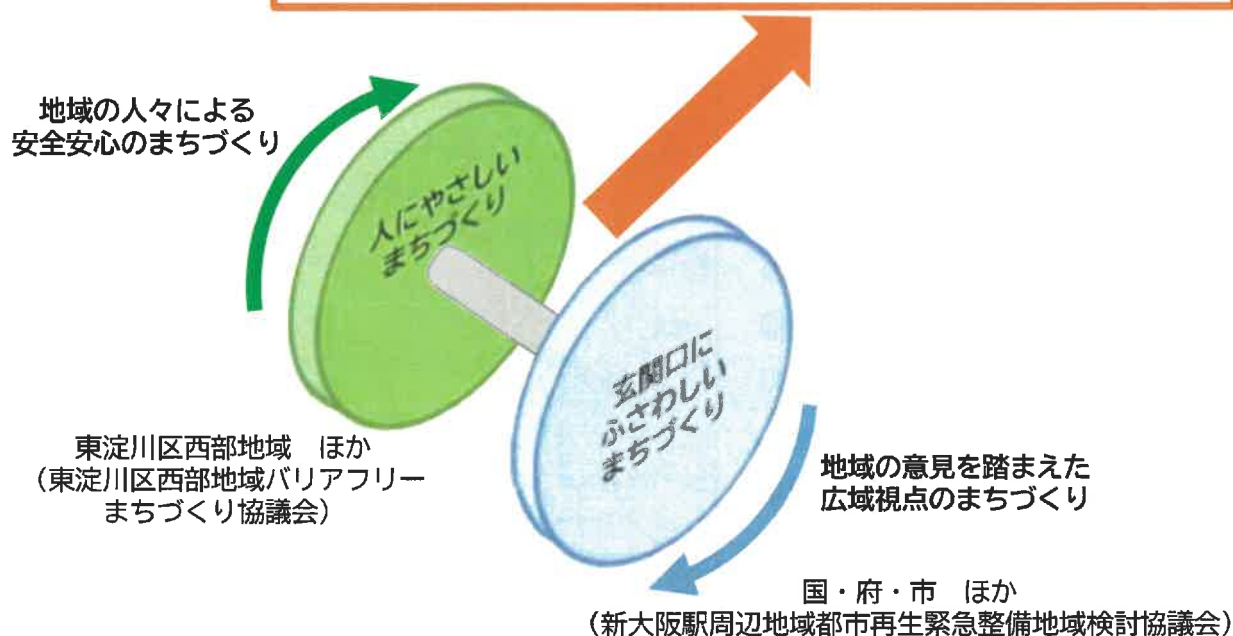
10

まちづくりの基本的な考え方

新大阪東口のまちづくりを支える両輪

「玄関口にふさわしいまちづくり」と「人にやさしいまちづくり」の2つの視点があることでまちづくりが進んでいく。

新大阪駅東口のまちづくりの目標に向けて



新大阪駅東口まちづくり部会の意見をもとに、関連計画等を踏まえて検討した、まちづくりの目標に向けた取り組みの考え方を示しています。

一つ目の視点は人にやさしいまちづくりです。これはお年寄りや障害を持つ方だけではなく、そこで生活をし、働く人などあらゆる人が地域の中で安全で安心して暮らせるまちをめざしています。

二つには、玄関口にふさわしいまちづくりです。地域に隣接する新大阪駅は大阪、関西から全国へつながる一大ターミナルです。現状は、鉄道駅の乗り換え口として多くの方が利用されているに留まっていますが、まちに人を呼び込み、出会いや交流などの相乗効果を生み出す、魅力あるまちをめざしています。

この「ひとにやさしいまちづくり」と「玄関口にふさわしいまちづくり」の2つの視点が両輪となって、新大阪駅東口のまちづくりを進めること、それが、まちづくりの基本的な考え方であると考えています。

4. まちづくりの進め方

11

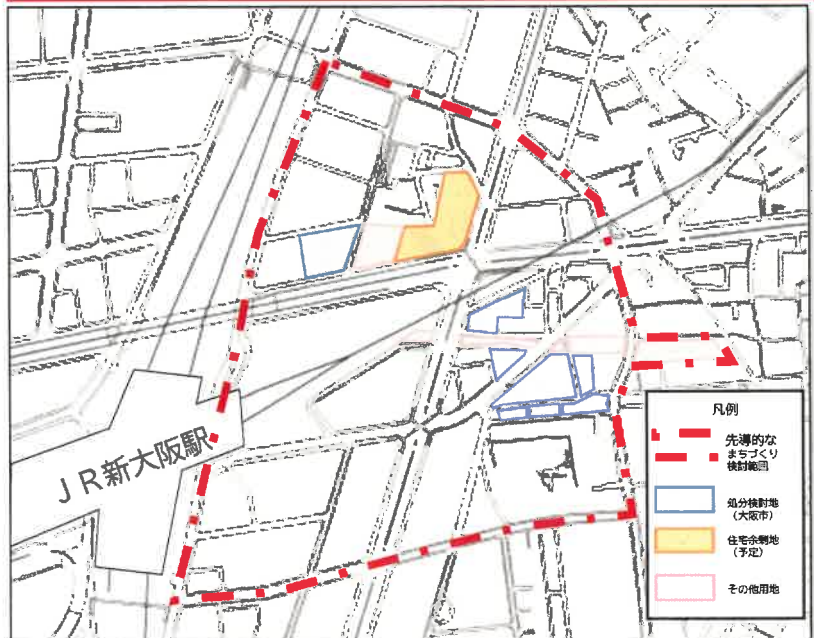
先導的なまちづくりの検討範囲

まちづくりの進め方として、西部地域のまちづくりを実現する上で、先導となる新大阪駅東口のまちづくりの検討範囲を示しています。

この範囲は、新大阪駅東口から概ね500mの範囲で、道路等で囲まれた範囲を中心としています。

また、玄関口にふさわしいまちづくりを進め、その開発効果を周辺部へ波及させる核となる拠点エリアの一つとなりうる市営住宅の建替えに伴う余剰地の範囲の案を活用対象未利用地として示しています。

先導的なまちづくり検討範囲は新大阪駅東口から概ね500mの半円内とする



※検討範囲に含む余剰地については下記の案Cのイメージで作成

活用対象未利用地について

・第4回新大阪部会にて区役所から余剰地案を3案提案し、各案の特徴を確認した

現状	変更（案A）	変更（案B）	変更（案C）
まちづくり用地面積	約5,600㎡	約5,200㎡	約5,400㎡
まちづくりのポテンシャル	第1種住居地域に属する用地面積が多い	第1種住居地域に属する用地面積が多い	商業地域や幹線道路に接する用地割合が多い
	・ゆずり葉の道にまちづくり用地へ出入りする交通量の負担が増える恐れがある	・ゆずり葉の道にまちづくり用地へ出入りする交通量の負担が増える恐れがある	・幹線道路からのアクセスのみでまちづくり用地の活用が可能

【令和2年10月12日開催第4回新大阪部会資料】

4. まちづくりの進め方

12

地域と一体的に進める持続可能なまちづくり

	地域と一体的に進める持続可能なまちづくり（緩やかな開発）
まちづくりの進め方	・未利用地や余剰地に周辺地域と連携する拠点施設を先導的に誘導 ・周辺地域に交流や連携を波及させながら、住民や既存施設の自立更新や機能更新を促し、緩やかにまちづくりを進める。
効果	・住民や既存施設（これまでの生活環境）との共存 ・開発による波及効果での交流や賑わいの創出 ・自力更新やまちの機能の更新の促進
留意点	・まち全体が更新されるまでは長期間を要する ・施設誘導にあたって事業性への配慮が必要 ・緩やかな開発であり統一的な開発が（方向付け）が困難
イメージ	

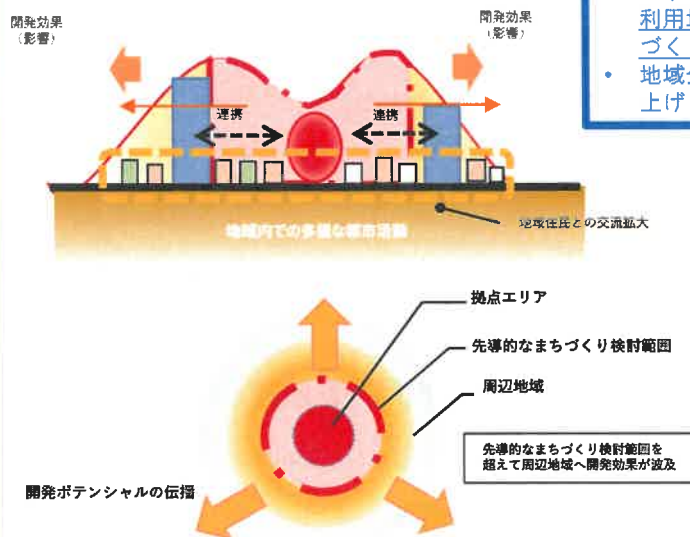
新大阪駅東口まちづくりの進め方については、短い期間で一度に行う大規模開発ではなく、拠点エリアの開発誘導により地域と一体的に緩やかに進めるまちづくりが適切と考えています。

今ある住民の生活や生活環境などの既存のまちとの共存を図りながら、既存建築物の機能更新や建替え、用途変更などによる緩やかな開発により新たな人の交流や賑わいの創出が進めば、地域と一体的に進める持続可能なまちづくりが可能となるものと考えています。

拠点エリアの開発による持続可能なまちづくり

西部地域まちづくり構想の実現 + 新大阪駅東口の未利用地等の活用
= 「拠点エリアの開発による持続可能なまちづくり」

拠点エリアによる波及効果イメージ



- バリアフリーまちづくり構想の実現に向け、新大阪駅東口の未利用地等の活用により拠点エリア開発を促進し、先導的なまちづくり検討範囲、さらには周辺地域へ開発効果を波及させる
- 地域全体のポテンシャルを向上させ、地域住民の生活基盤を底上げし、地域の持続可能なまちづくりの促進につなげる

例えば・・・

- 拠点エリアにオフィスを誘導し、さらに中小企業や起業家の入居などが進めば、地域に居住しながら地域で働く人々の増加を促進し、交流も生まれる
- 地域で生活する人々の増加が地域を活性化させ、ファミリー層を含む多様な世代の多様な人々が活躍し生活する地域となる
- 低層階を中心に交流の場や生活関連施設が配置されることで、地域住民の利便性向上や交流促進につながる
- 地域に根差した住民や企業の増加により、地域活動の活性化と世代間交流が促進されるなど

- 多様な人々が生活し活動する交流のまちを具体化するため、拠点エリアの開発によりその効果を波及的に広げ、地域との共生やにぎわいと交流のまちづくりを促進する

拠点エリアの開発誘導により地域と一体的に緩やかに進めるまちづくりにおいて、核となる拠点エリアの開発が先導的なまちづくり検討範囲と周辺地域へ及ぼす波及効果のイメージを図で示しています。

新大阪駅東口の未利用地などの活用により核となる拠点エリアの開発を促進し、それにより、西部地域の先導的なまちづくりが進められ、さらに、その周辺地域へ開発効果が波及することを想定しています。

この進め方に沿ってまちづくりしていくためには、地域住民、関係団体、行政等が同じ方向に向って取組むことができるよう、まちづくりの考え方を共有する必要があります。

5. まちづくりビジョンの検討

14

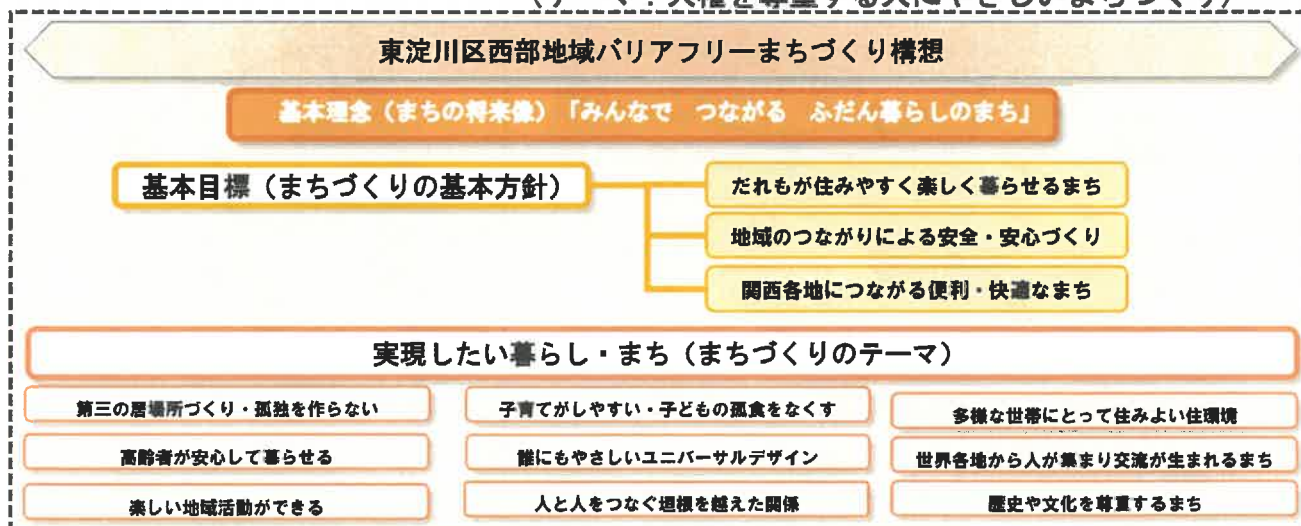
まちづくりビジョンの検討にあたり、3. まちづくりの考え方で示した「玄関口にふさわしいまちづくり」と「人にやさしいまちづくり」の2つの視点のもと、4. まちづくりの進め方で検討された、未利用地などの活用による拠点エリアの開発の促進と、その波及効果によるまちの機能の更新などを促しながら住環境を保持する緩やかな開発、そして行き交う人々とまちのつながり、を3つの柱に整理し、まちづくりの方向性として取りまとめます。

一つ目の柱として、まちの機能の更新などを促しながら住環境を保持する緩やかな開発として、地域の人々が生活し活動する共生社会を目指し、地域に住む人々の生活に根差した持続可能なまちづくりを進めることとしています。

二つ目に、多様な人々が活躍する玄関口として、都市再生の動きを活用したまちづくりの推進、地域の活性化の促進、新たな働き方と日常生活を掲げています。

三つ目の柱は、人とまちをつなぐ幹線道路沿線にふさわしいまちづくりとして、この地域と周辺地域または全国へと繋がる交通至便なアクセス性により利便性の向上と人の交流を促進する内容としています。

・東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり構想の実現に向けた取り組み (テーマ：人権を尊重する人にやさしいまちづくり)



地域の人々が生活し活動する共生社会

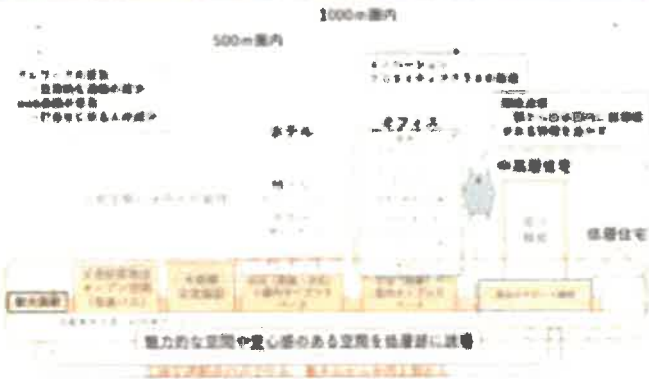
- 地域に住まう多世代・多様な人々の生活を豊かにする、人権を尊重する共生社会を目指した持続可能なまちづくり
- 人々が行き交い、各地から集まり、地域の人々と豊かにつながりあえる交流の場
- 歴史と調和し、世代間の交流が活発となる、生活に根差した地域の交流空間

5. まちづくりビジョンの検討

15

都市再生の動きを活用したまちづくり(テーマ:大阪・東淀川区の玄関口にふさわしいまちづくり)

新大阪エリアの都市機能誘導のイメージ



新大阪エリアにおける民間都市開発のモデルイメージ



多様な人々が活躍する大阪の玄関口

- 玄関口にふさわしく、人が集まるための環境の強化を図り、地域の活性化を促進
- 新大阪駅に近接する地域特性を活かし、クリエイティブに多様な人々が活躍する持続可能なまち
- 職住近接のまちと技術革新が描く、新たな働き方と日常生活のかたち
- 新大阪駅を利用する人々が立ち寄り、東淀川区・淀川区からアクセスしやすい交流拠点
- 魅力的な空間や安心感のある歩きたくなる歩行者空間のネットワーク

「ひと」と「まち」をつなぐ(テーマ:駅に近接する幹線道路沿道にふさわしいまちづくり)



地域とつながり全国へつながる

- 周辺地域とつながる歩行者ネットワークにより、当地区を経由した周辺地域とのアクセス性を向上させ、利便性向上と交流を促す
- 東口の南北に位置する交通広場の再編により、周辺地域からのアクセスや乗り換え利便性を向上させるとともに、新大阪駅周辺(十三～淡路)の拠点として地域相互の連携を促す
- 新大阪駅との動線を確保することで、全国につながる地域の特性を強化する

5. まちづくりビジョンの検討

16

新大阪駅東口まちづくりの方向性

まちづくりの目標
地域との共生、にぎわいと交流をめざす

地域の人々が生活し活動する共生社会

- 地域に住まう多世代・多様な人々の生活を豊かにする、人権を尊重する共生社会を目指した持続可能なまちづくり
- 人々が行き交い、各地から集まり、地域の人々と豊かにつながりあえる交流の場
- 歴史と調和し、世代間の交流が活発となる、生活に根差した地域の交流のまち

多様な人々が活躍する大阪の玄関口

- 玄関口にふさわしく、人が集まるための環境の強化を図り、地域の活性化を促進
- 新大阪駅に近接する地域特性を活かし、クリエイティブに多様な人々が活躍する持続可能なまち
- 職住近接のまちと技術革新が描く、新たな働き方と日常生活のかたち
- 新大阪駅を利用する人々が立ち寄り、東淀川区・淀川区からアクセスしやすい交流拠点
- 魅力的な空間や安心感のある歩きたくなる歩行者空間のネットワーク

地域とつながり全国へつながる

- 周辺地域とつながる歩行者ネットワークにより、当地区を経由した周辺地域とのアクセス性を向上させ、利便性向上と交流を促す
- 東口の南北に位置する交通広場の再編により、周辺地域からのアクセスや乗り換え利便性を向上させるとともに、新大阪駅周辺（十三～淡路）の拠点として地域相互の連携を促す
- 新大阪駅との動線を確保することで、全国につながる地域の特性を強化する



これら3つの柱をまとめたものをまちづくりの方向性とし、それぞれの柱を一体化させ、人にやさしく、玄関口に相応しいバリアフリーまちづくり構想の実現に向けた、新大阪駅東口のまちづくりを進めていきます。

新大阪駅東口まちづくり部会開催経過

第1回部会開催（平成29年3月30日）

⇒新大阪駅東口まちづくり部会が発足

第2回部会開催（平成29年8月8日）

⇒市営住宅の建替を早期に再開することで合意

第3回部会開催（平成31年1月17日）

⇒市営住宅建替計画を確認

第4回部会開催（令和2年10月12日）

⇒市営住宅建替に伴う余剰地およびまちづくり範囲を検討

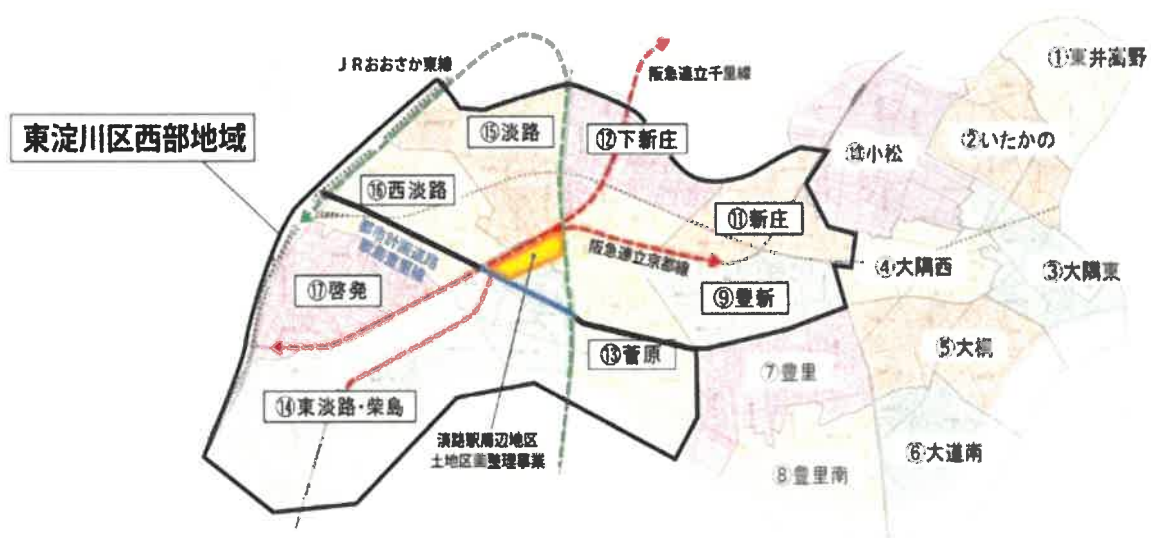
第5回部会開催（令和3年12月23日）

⇒新大阪東口まちづくりの方向性を検討

新大阪駅東口まちづくり部会構成員

区 分	団 体
学識経験者	近畿大学
地権者	一般財団法人日之出会
	阪急電鉄株式会社
	市民局
	契約管財局
地 域	西淡路地域活動協議会
	啓発地域活動協議会
行 政	都市整備局
	計画調整局
	東淀川区役所

R 3. 12. 23現在



東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり協議会
新大阪駅東口まちづくり部会